

# 入院のご案内

## \*ご入院は

月 日 曜日 時 分  
です。

●当日、総合サポートセンター(入院受付)におこしてください。

\*退院のお手続きは『午前10時まで』に  
お済ませください。

請求書は退院日の朝に退院受付でお渡しします。

(会計受付左側)

前日に概算をお知らせします。

## \*ご入院される患者様へ

入院について十分にご理解いただくために、ご本人をはじめ、ご家族の方も是非ご一読くださいますようお願い致します。

当院は医療生協さいたま生活協同組合が運営しています。生協法により、皆さまからお預かりした出資金は設備の充実などに利用させて頂いております。入院の際には医療生協の組合員になっていただき、退院時の増資にもご協力お願いいたします。



医療生協さいたま  
埼玉協同病院

0570-00-4771

## 1 入院手続きに必要なもの

- 入院申し込み書、入院の説明時にお渡しした書類
- 健康保険証      ●介護保険証
- 公費医療証(老人医療証、乳児医療証、障害者医療証、母子医療証など)
- 限度額適用認定証(お手続きをされた方)      ●紹介状(お持ちの方のみ)
- 退院証明証(当院、他院を問わず、三ヶ月以内に再入院の方)

※検査結果、画像検査結果(CD-ROM)などをお持ちの方は  
入院した病棟の職員にお渡しください。



## 2 入院生活に必要なもの

- 『お薬手帳』あるいは『通院中の病院や診療所から処方されているお薬及び説明書』  
患者様が普段使用している薬を正確に把握し、入院生活に役立てるため『お薬手帳』  
と『普段使用しているお薬』をご持参ください。

※持参された薬は確認後お返しいたします。不要となったお薬については、当院にて適切に処理させていただきます。

- 衣類等…下着、着替え      ※衣類やタオルはリースもご利用いただけます。
- 日用品…くつ(かかとかかくれるシューズ、裏が滑りにくいもの)、タオル、バスタオル、  
不織布マスク数枚、時計、ティッシュペーパー、テレビ用イヤホン、  
汚物用ビニール袋など

※日用品等については院内のコンビニエンスストアでお求めいただけます。

- 洗面用具…ハブラシ、石鹸、シャンプー、ヒゲソリ、くし、コップ、  
入れ歯ケースと洗浄剤など

※はし、スプーンなどは当院でご用意します。  
衛生保持のため、毎食後ご返却をお願いします。



### その他

上記以外の入院準備品が必要な  
場合、各診療科・病棟でご案内  
いたします。

持ち物には  
お名前の記入を  
お願いします。



### 3 面会時間と注意事項

月～金曜

14:30～20:00

土、日曜、祝祭日

12:00～20:00



※感染予防のため 12 才以下のお子様連れでの面会をご遠慮ください。

※他の入院中の方々の安静や診療の妨げにならないように、面会時間を守り、短時間をお願いします。

※面会の方は F 館 1 階の防災センターにて面会の手続き後、面会許可証をつけて入館してください。

※体調がすぐれない方(熱っぽい、下痢をしている、風邪ぎみなど)は面会をご遠慮ください。

患者様の状況によっては面会者の制限や面会ができない場合があります。

※産婦人科病棟・緩和ケア病棟については、病棟職員にご確認ください。

※生花の持参はご遠慮ください。

※感染症などの流行状況により、面会の基準変更や面会禁止になる場合があります。

### 4 安全に入院生活を送っていただくために

安全な医療を提供するためには、患者様の医療への参加が不可欠です。以下のご理解、ご協力をお願いします。

患者様のご本人確認をお願いしています。

全ての入院患者様は、入院中はネームバンドをご着用ください。随時確認させていただきます。検査、処置、点滴などの際にお名前の確認がなかった場合や、ネームバンドの確認がされなかった時は、患者様から名前を名乗っていただくようにご協力をお願いします。

院内感染の防止にご協力ください。

病室に出入りする際は、手洗いまたは備え付けの手指消毒剤で手指の消毒をお願いします。また、インフルエンザ等、感染症の流行時には、面会の制限やマスクの着用、売店等の外出制限をお願いする場合がありますので、ご協力ください。

### 5 セカンドオピニオンについて

セカンドオピニオンとは、患者様の病状に対する診断や治療方針について、患者様ご自身が納得して意思決定するための参考として、他の病院の医師の意見を求めることを言います。従って、他院に検査や治療を依頼する「紹介」とは異なるものです。

ご希望される場合は、診療情報提供書や検査データを作成し提供いたします。セカンドオピニオンを希望される場合は担当医師にご相談ください。

なお、診療情報提供書料金には 1,500 円 (3 割負担) または 500 円 (1 割負担) の費用がかかります。また、セカンドオピニオンの診察は自費診察になりますので、病院ごとに費用が異なることをご留意ください。

## 6 入院生活について



お 食 事	<p>●朝食8：00～ ●昼食13：00～ ●夕食18：00～</p> <p>*病院の食事は治療食です。病院食以外の食物の持込は、原則お断りしています。また、面会の方の病室での飲食は固くお断りいたします。 *アルコールは持ち込まないでください。</p>
テレビ・洗濯設備	<p>ご使用の際は、各自でテレビカードをお求めください。*千円札をご用意ください。 各病棟デイルームにカード販売機がございます。 カードの払い戻し機は、D館1階の総合受付前でございます。</p>
携 帯 電 話	<p>病室や廊下では電源をお切り下さい。 使用は各階のデイルームおよび公衆電話付近でお願いします。</p>
電 話	<p>各病棟に公衆電話があります。 外部からのお電話の取次ぎは行っておりません。 伝言を承ります。</p>
入 浴	<p>浴室は各病棟にございます。利用時間などは入院された病棟でご確認ください。病状により入浴が制限される場合もありますので、医師や看護師にご相談ください。</p>
起床・消灯	<p>起床時間は6時となっています。6時までは他の患者様の安眠のためお静かに願います。 消灯時間は22時となっています。 消灯後のテレビ等のご使用は他の患者様のご迷惑になりますので、ご遠慮下さい。</p>
敷 地 内 全 面 禁 煙	<p>敷地内全面禁煙(電子タバコも含む)とさせて頂いております。(駐車場も禁煙です)近隣の学校周辺での路上喫煙もご遠慮ください。</p>





## 7 入院中のお願い

次のことにご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

### ＊以下の対応は行っておりませんのでご注意ください。

貴重品 私物の管理	私物（入歯や補聴器なども含みます）の管理や貴重品等の持込をお断りしています。やむを得ずお持ちの場合は、備え付けの引き出しに鍵をかけて保管してください。私物や貴重品の紛失については、当院では責任を負いかねますのでご注意ください。
危険物などの 持ち込み	①ライター、②はさみ、③カッターナイフ、④刃物等の危険物の持込みはできません。 入院時に確認させていただき、発見時にはお預かりします。
パソコンなどの 持ち込み	パソコン・DVD・ゲーム機の持込はできません。 インターネット Wi-Fi の対応は行っておりません。
駐車場利用	入院中の駐車場利用はできません。万が一お車を駐車された場合は利用時間に応じた駐車料金をお支払いいただきますので、病棟の看護師（事務）にお知らせください。

### ＊以下の点についてご協力ください。

病棟・病室 の移動	病状により、病棟や病室の移動をお願いすることがあります。
監視モニターの 設置	防犯上監視モニターを設置しておりますのでご了承ください。
その他	職員に対する金品等のお心づけは、すべてご遠慮させていただきます。

### ＊以下の点についてご注意ください。

他の医療機関 への受診	原則的に他の医療機関への受診（検査やお薬の処方も含む）は原則できません。 入院中に、持参の薬がなくなる場合や他医療機関の予約が入っている場合などは、職員にご相談ください。
迷惑行為が あった場合	他の患者様や職員に対して、暴言や、暴力、大声などの迷惑行為、性的嫌がらせなどの反社会的行為を行った場合は退院となる場合があります。
病院の備品を 破損した場合	病院備え付けの備品や器具を破損や紛失された場合、所定の料金を負担していただきます。



## 8 入院費用について



### ●入院費用のお支払い

【退院時清算の場合】退院当日に、お支払い窓口にてお支払いください。

【各月清算の場合】月をまたぐ場合には、翌月10日前後に職員が請求書をお届けしますので、1週間以内にお支払いください。

お支払い窓口	平 日	土 曜 日	日祝・第2土曜
会 計 受 付	8：30～16：45	8：30～12：45 (第2土曜除く)	
自 動 精 算 機	8：45～20：00 (月～金) (17：00以降は 1台のみ)	8：45～16：00 (12：45以降は 1台のみ)	8：45～16：00 (終日1台のみ)
B 館 (夜間受付)	16：45～20：30	12：45～16：30 (第2土曜除く)	9：00～16：30

※お支払いの際には、請求書をお持ちください。

※クレジットカード(マスター、VISA、DC、UFJ、ニコス、JCB、アメリカンエキスプレス、ダイナースクラブ、ディスカバー)がご利用いただけます。

### ●健康保険証などに変更がありましたら、すみやかに病棟のスタッフステーションにご提示ください。

●高額療養費制度 医療機関への支払い額が、1ヶ月(暦月ごと)に一定額(自己負担限度額)を超えた部分が保険者より払い戻される制度です。原則として申請が必要になります。

●限度額適用認定証 入院の際に、限度額適用認定証を提示されますと、窓口負担が一定額(自己負担限度額)でお支払いいただけます。発行は患者様ご加入の保険者にて行っておりますので申請してください。※食事代や保険療養外の費用(診断書料、リース代)は自己負担限度額に含まれません。

●当院では医療費を1日あたりの包括点数で計算することを届出しております。詳しい計算内容や概算についてのご質問がございましたら、病棟の職員にお問い合わせください。

●食事代は別途かかります。減額認定証をお持ちの場合は、減額となります。

## 9 書類について



●書類(各証明書・診断書)が必要な方は、総合受付(D館1階)にお申し込みください。

【取り扱い時間】月～金曜 8：30～16：45

土曜(第2を除く) 8：30～13：00

## 10 総合サポートセンターのご案内



病気になると、健康時には考えられなかった心配事が起きてくることがあります。また、納得して医療を受けていただくために、検査、診断、治療、看護の過程においてお聞きになりたい事、病院に対するご要望やご意見などありましたら、遠慮なくご相談ください。

### 医療福祉相談

「退院後の生活の不安」「医療費の支払いの心配」「介護保険の申請や介護用品について」「身体障害者手帳・障害年金」などの社会福祉制度について知りたい。施設や病院を探している。

### 医療安全相談

「医師に聴きにくかった」「後から疑問がわいてきた」「治療や検査内容に納得がいかない」その他、どこに相談したらよいのかわからない。

### がん相談

「仕事のこと」「治療にかかる費用」「緩和ケアについて」など、がんになったことでいろいろな不安や悩み、疑問。

専門の相談員がご相談をお受けします。ご相談を希望される方は、病棟職員にお申し出頂くか、総合サポートセンターへお越しください。

相談は無料です。患者様のプライバシーは保証いたします。相談されることで不利益が及ぶことはございません。

場 所

C館1階

相談受付時間

月～金曜 8:30～16:30  
土曜(第2を除く) 8:30～12:30

## 11 その他の施設



### コンビニエンスストア

F館1階入口を入れて右側でございます。  
月～金曜……………8:00～18:00  
土曜(第2除く)……………8:00～18:00  
第2土曜・日祝日…10:00～15:00

### ATM

現金自動預け払い機



総合受付隣に設置しています。  
【川口信用金庫】  
平 日……………8:00～20:00  
土 曜 日……………8:00～17:00  
※日曜・祝祭日はご利用になれません

### 自動販売機

【飲み物】 D館自販機コーナー  
B館3階待合室

### 患者図書館

【A館2階】  
月曜～金曜………9:00～16:30  
※祝祭日等、病院休診日は除く

### 健康らいぶらり

【D館1階】総合受付前  
ご自分のカルテを閲覧できたり、医療生協さいたまの情報や病気や予防についての情報が、タッチパネルで簡単に検索できます。



## 私達の医療理念

人権をまもり、健康な暮らしに役立つ医療を、  
地域とともにつくりまします。

## 患者の権利

医療は、患者と医療従事者が互いに人間としての尊厳を尊重しあい、信頼に基づく協同関係によって成り立つものです。患者には、療養の主体者としてここに掲げる権利があります。当院では、これらの権利を患者が適切に行使できるよう、患者と医療従事者が協力してその実現に努力します。

### 1. 良質な医療を受ける権利

患者には、あらゆる差別を受けることなく、安全で適切な医療を受ける権利があります。

これらの権利の保障は、日本国憲法に基づき、国及び自治体が義務を負うものであり、患者には、医療福祉制度の改善や充実を要求する権利があります。

### 2. 知る権利

患者には、病名、病状(検査の結果を含む)、予後(病気の見込み)、診療計画、処置や治療方法(選択の理由、その内容、危険性、他の選択肢)、薬の名前や作用・副作用、必要な費用などについて、十分に説明を受ける権利があります。また、自己に関する、診療録・検査結果・画像資料等を含む全ての医療記録の開示を求める権利があります(カルテ開示)。

### 3. 学習する権利

患者には、健康や疾病、療養方法や予防方法、医学的知識や医療制度、社会保障制度などを学ぶ権利があります。

### 4. 自己決定権

患者には、十分な説明を受けた上で、医療従事者の提案する治療方法等に同意あるいは選択、拒否する権利があります。

患者には、自己決定にあたり、いつでも主治医以外の医師の意見(セカンドオピニオン)を聞く権利があります。また、自己決定した後も医療従事者の支援を受けることができます。

### 5. 自己情報コントロール権

患者には、医療従事者が医療の提供過程において取得した自己の個人情報保護され、その取り扱いについて自ら決定あるいは配慮を求める権利、および私的なことに干渉されない権利があります。

2012年10月29日 埼玉協同病院



医療生協さいたま  
埼玉協同病院

所在地 埼玉県川口市木曾呂1317

交通 JR武蔵野線東浦和駅下車 徒歩15分(送迎バスあり)

ホームページ <http://kyoudou-hp.com>